

狭山市市民センター 利用案内



2026年4月1日
第13版

目次

<u>1. 狭山市市民センターについて</u>	1
1-1. 狭山市市民センターの利用時の留意事項	4
<u>2. コミュニティホールについて</u>	5
2-1. 附帯設備一覧	6
2-2. ご利用の流れ	7
2-3. ご利用について	8
<u>3. 研修室・会議室・音楽スタジオ・遊戯スペースについて</u>	9
3-1. 附帯設備一覧	10
3-2. ご利用の流れ	11
3-3. ご利用について	12
<u>4. 駐車場・自転車駐車場・搬入口・身障者等用駐車場について</u>	13

1. 狭山市市民センターについて

■総合案内について

場所	市民交流センター 2階 総合案内 電話 04-2954-2111 FAX 04-2937-3616 メール sky-t-uketuke@convention.co.jp
受付	8:00~21:30
利用料支払	8:00~19:30
休館日	年末年始(12月29日~1月3日)、その他保守点検日

■各貸室の利用料金について

コミュニティホール							
	利用形態	面積	利用人数	利用区分			
				午前	午後	夜間	全日
				9:00-13:00	13:30-17:30	18:00-22:00	9:00-22:00
市内利用者	舞台・音響装置 利用なし	309㎡	240人	8,000円	8,000円	8,000円	21,600円
	舞台・音響装置 いずれか利用			10,000円	10,000円	10,000円	27,000円
	舞台・音響装置 両方利用			12,000円	12,000円	12,000円	32,400円
市外利用者	舞台・音響装置 利用なし			12,000円	12,000円	12,000円	32,400円
	舞台・音響装置 いずれか利用			15,000円	15,000円	15,000円	40,500円
	舞台・音響装置 両方利用			18,000円	18,000円	18,000円	48,600円

- 利用時間は、導入・準備・片付け・搬出・清掃の時間も含まれます。
- 区分を連続して利用する場合、区分間は続けてご利用いただけます。
- 市内利用者・・・狭山市・所沢市・飯能市・入間市・日高市に住所を有する方。
- 市外利用者・・・狭山市・所沢市・飯能市・入間市・日高市に住所を有しない方。

研修室・会議室・音楽スタジオ・遊戯スペース									
	貸室名	面積	利用人数	利用区分					
				朝区分	昼区分	午後1区分	午後2区分	夜間1区分	夜間2区分
				9:00-11:00	11:00-13:00	13:00-15:00	15:00-17:00	17:00-19:00	19:00-22:00
市内利用者	研修室	70㎡	50人	600円	600円	600円	600円	600円	900円
	会議室	25㎡	15人	300円	300円	300円	300円	300円	450円
	音楽スタジオ	31㎡	10人	400円	400円	400円	400円	400円	600円
	遊戯スペース	41㎡	30人	300円	300円	300円	300円	300円	450円
市外利用者	研修室	70㎡	50人	900円	900円	900円	900円	900円	1,350円
	会議室	25㎡	15人	450円	450円	450円	450円	450円	670円
	音楽スタジオ	31㎡	10人	600円	600円	600円	600円	600円	900円
	遊戯スペース	41㎡	30人	450円	450円	450円	450円	450円	670円

■受付期間

	コミュニティホール	研修室・会議室・音楽スタジオ・遊戯スペース
期間	利用日の属する月の6ヶ月前の初日から 利用日の当日まで（休館日を除く）	利用日の属する月の2ヶ月前の初日から 利用日の当日まで（休館日を除く）

※コミュニティホールの申込みについては、申込みから催し物開催日までの期間が短い場合などや、催し物の内容によって受付ができない場合があります。

例) 抽選申込月が4月の場合

	コミュニティホール	研修室・会議室・音楽スタジオ・遊戯スペース
ご利用月	10月	6月

■受付・抽選について

- 「飯能市・狭山市・入間市公共施設予約サービス」による申込み受付・抽選です。
詳細は、狭山市ホームページ内の「公共施設予約サービス利用案内」をご覧ください。

■加算利用料

- 入場料による利用料加算

入場料、参加費、受講料、会費等（以下「入場料等」という）を徴収する場合は、施設利用料に対し、以下の割合で料金を加算します。

入場料等	基本利用料の50%
------	-----------

※加算対象となる施設利用料は、入場料等を徴収する利用区分の利用料のみです。

- 営業目的による利用料加算

- ・利用権利者が物品等の販売又は有償での役務の提供（以下「販売等」という。）を行う場合においては、施設利用料に対し、以下の割合で料金を加算します。

販売等	基本利用料の50%
-----	-----------

※加算対象となる施設利用料は、販売等を行う利用区分の利用料のみです。

- 催し物に付随して入場料等を徴収する場合あるいは販売等を行う場合は、「入場料等・展示・物品販売利用申請書」をご提出ください。

■利用の変更・取消について

- 変更・取消がある場合は、事前に、総合案内にご連絡のうえご来館ください。

- 変更

- ・利用許可書をお持ちのうえ、「利用変更許可申請書」をご提出ください。
催し物内容が同一の場合のみ、1回に限り変更が可能です。
- ・変更後の利用料金が増える場合
支払い済の利用料金を充当することができます。充当後の不足分のみお支払いください。
- ・変更後の利用料金が減る場合
利用変更に伴う料金差額がマイナスの場合は、既納であれば原則として返還いたしません。

- 取消

- ・利用許可書をお持ちのうえ、「利用取消申請書」をご提出ください。
- ・既納の利用料金は原則として返還いたしません。但し、コミュニティホールについてはご利用の60日前までにお手続きいただいた場合に限り、納入金額全額を返金いたします。
- ・無断で施設を利用しなかった場合は、次回以降予約の制限をすることがあります。
- ・返金がある場合は印鑑（手続きに来館されるご本人様のもの）が必要です。

手続きに必要なもの

- ① 利用許可書
- ② 印鑑（手続きに来館されるご本人様のもの・取消返還の場合のみ）

1-1. 留意事項

■ご利用にあたって

- 施設をご利用になる前に、2階総合案内に「利用許可書」をご提示ください。鍵の貸出を行います。また、鍵の貸出は原則利用開始時間の10分前から開始します。
- 利用時間には搬入・準備・片付け・搬出・清掃等の時間も含まれます。研修室・会議室・音楽スタジオ・遊戯スペースに関しては、利用終了時間の5分前に鍵の返却をお願いします。
- 緊急時の避難の妨げとなるため、定員以上での利用はできません。
- ご利用の際に発生したゴミは必ずお持ち帰りください。

■原状回復

- 利用終了の際には、利用者にて原状回復をしてください。
- 原状回復には利用したホワイトボード、机・椅子、床等の清掃も含まれます。
- 利用者が建物・備品等を損傷・紛失した場合、修繕、備品買い替え等、原状回復に要した費用をご負担いただきます。

■非常時・緊急時

- 火災など非常事態が発生した場合は、利用途中でも市民センター職員の指示に従ってください。
- 緊急時および管理上必要がある場合、市民センター職員が施設内に立ち入る場合があります。
- 病人や負傷者が出た場合は、救命措置と同時に、市民センター職員に連絡してください。
※市民センターでは自動体外式除細動器（AED）を設置しています。

■貴重品・物品管理

- 施設内での紛失・盗難については市民センターでは責任を負いかねます。利用時の貴重品管理については十分ご注意ください。
- 施設を複数日に渡り使用する場合は物品の留め置き行為について、留め置き中に物品に損傷または紛失があった場合、市民センターは一切の責任を負いません。

■その他

- 市民交流センター内及び施設周辺は、全て禁煙です。
- 市民センター内で飲食できる場所は下記の通りです。

施設	飲食区分
コミュニティホール	食事・飲酒・飲料を伴う利用が可能です。
	食事・飲酒・飲料を伴う利用については、ご相談ください。
研修室	研修等の利用に伴う湯茶菓子等のみ飲食可能
会議室	
音楽スタジオ	飲食不可
遊戯スペース	幼児のみ飲料・軽食可能

交流サロン・談話コーナー	飲料・軽食可能
印刷室	飲食不可

※コミュニティホールで食事を希望される場合は、利用許可申請と同時にご相談ください。具体的な内容を確認させていただきます。

- 利用者による研修室・会議室・音楽スタジオへの酒類・食事の持込はできません。
- 各利用区分は、利用許可を受けた利用者のみが利用できます。利用権を第三者に譲渡することはできません。
- 中学生以下の方のみの利用予約の場合は、申込みに保護者の同意書が必要となります。
- 火災・停電・盗難・天変地異その他の事故など不可抗力による損害について、市民センター側に重大な過失がない限り、市民センターは一切その責任を負いません。
- 無線機器（ワイヤレスマイク等）を持込む場合は、お問合せください。
- 市民交流センター内での呼び出し、電話のお取次ぎ等はいたしかねます。
- 市民交流センター内の定められた場所で、カタログスタンドなどに催し物の告知ができます。チラシ・ポスターの配架・掲示は、1階事務室にご相談ください。

2. コミュニティホールについて

■施設概要

●特徴

音楽、イベント、飲食を伴う催事、小規模演劇、講演会、上映会等に利用できる平土間のフリースペースです。仮設舞台、仮設椅子（最大240席）が設置できます。

【平土間形式】

間口：約11m～21.5m、奥行：約13.5m、天井高さ：約4.2m

【仮設舞台形式】

座席数：240（仮設椅子）

仮設舞台間口：約7.2m、仮設舞台奥行：約3.6m、仮設舞台高さ：0.4m

（2.4m×1.2m×0.4m×9台）

●収容人数

椅子を使用しない場合：340人

仮設椅子を設置する場合：240席

●搬入口

車高3.0m以下のトラックの搬入ができます。

●ロッカー

利用者用のロッカーは1階控室内にあります。

●展示方法

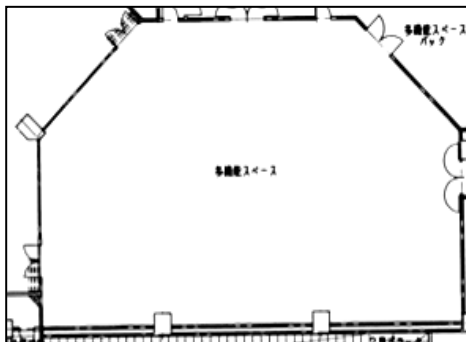
可動展示パネルはピクチャーレールあり。

可動展示パネル10枚（幅4.0m×高さ3.6m）

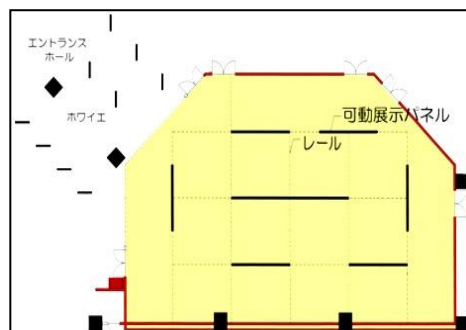
展示パネル10台（幅1.2m×高さ1.8m×厚さ0.4m）

●利用例（コミュニティホール）

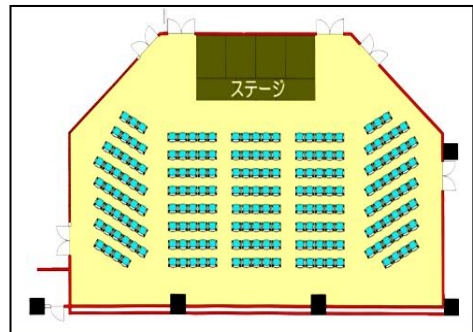
※利用例は、実際の施設と異なる場合があります。具体的事項は、市民センター職員にご確認ください。



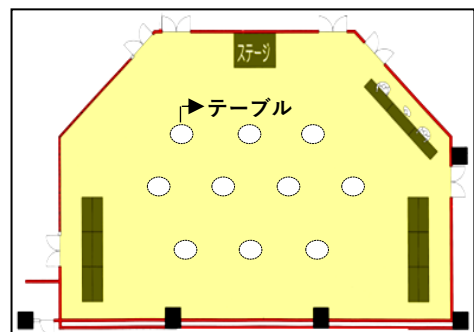
【基本形式（平土間）】
貸出時の標準仕様です。



【ギャラリー形式】
可動壁を移動することによりホワイエやエントランスホールとの一体空間を利用した展示会などが実現可能となります。



【仮設舞台形式（仮設椅子240席）】
【スクール形式】
仮設舞台、仮設椅子の設置・撤去は利用者様の実施となります。設置方法等は市民センターの職員が説明いたします。

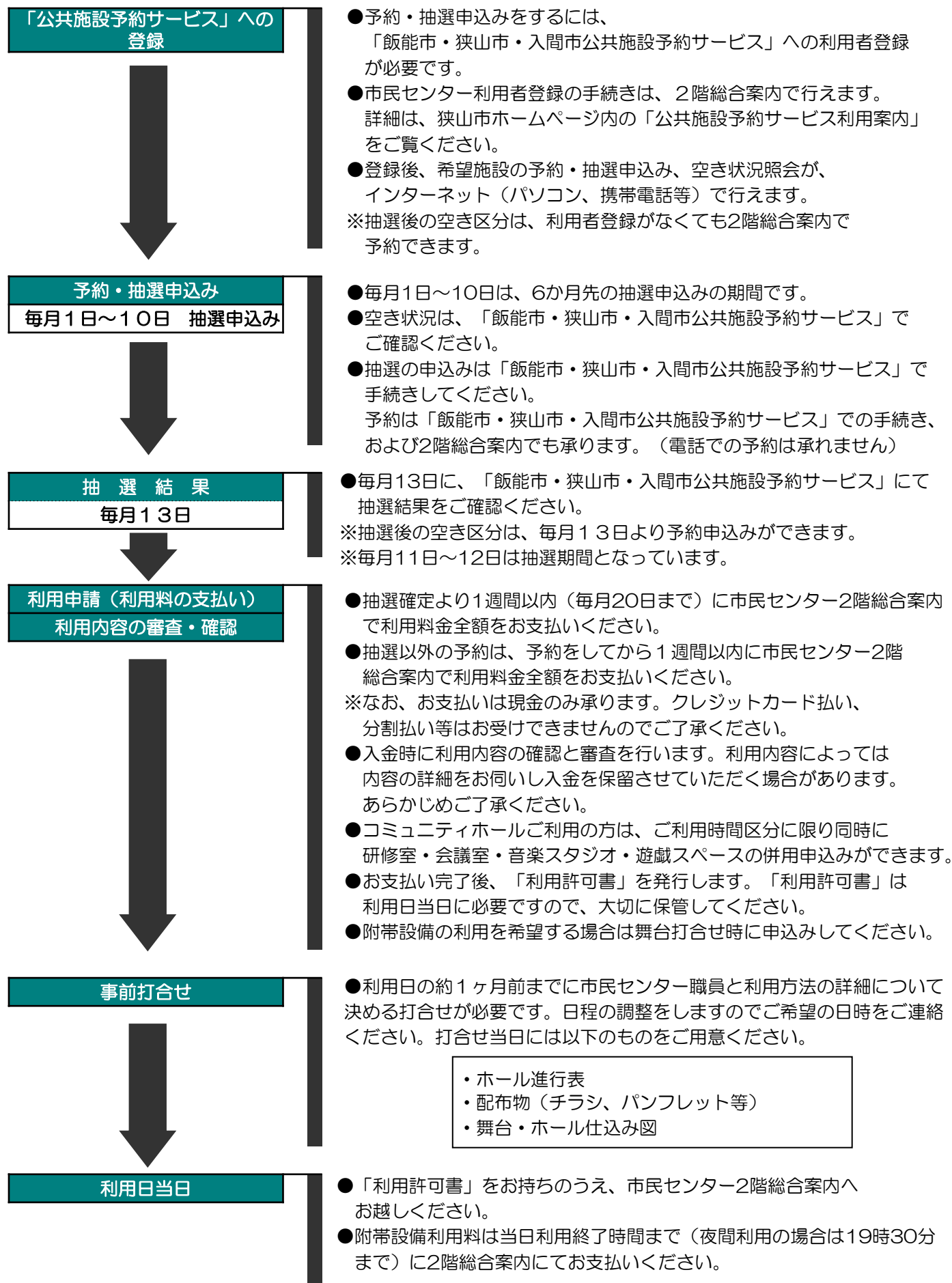


【パーティ・レセプション形式】
食事・飲酒・飲料を伴う利用ができます。ご利用される場合は事前にご相談ください。

2-1. コミュニティホール附帯設備一覧

内容	個数	使用 単位	1利用区分の 使用料	備考
グランドピアノ	1台			ヤマハ S4B
グランドピアノ用イス	1台	1式	2,000円	調律料を除く
グランドピアノ運搬車	1台			
仮設舞台	9台	1台	200円	幅240cm、奥行120cm、高さ40cm
演台	1台			幅90cm、奥行45cm、高さ105cm
花台	1台	1式	500円	幅45cm、奥行45cm、高さ75cm
演台（司会用）	1台			幅63cm、奥行45cm、高さ105cm
可動展示パネル	10枚	1枚	100円	
展示パネル	10枚	-	-	
プロジェクター	1台	1台	500円	舞台装置・音響装置を使用しない場合
金びょうぶ	1双	1双	1,000円	
持ち込み器具用電源	1kw	1kw	100円	
仮設舞台用ステップ	2台	-	-	
仮設舞台用スカート	14枚	-	-	
補聴システム	1式	-	-	補聴器10台
CD・カセットプレイヤー・MD	1台	-	-	
ホワイトボード裏映写タイプ	1台	-	-	
会議用テーブル	70卓	-	-	幅180cm、奥行45cm
丸テーブル	10台	-	-	直径120cm
テーブルクロス	10枚	-	-	テーブルクロス 丸テーブル用
椅子	300脚	-	-	
折りたたみ椅子	20脚	-	-	
レーザーポインター	1本	-	-	
フロアスタンド	10本	-	-	
案内板	2台	-	-	幅34cm、高さ140cm (表示部分93cm)
パーティションスタンド用案内板	5枚	-	-	
パーティションスタンド	20本	-	-	
キャスター付パーティション	15台	-	-	
ワイヤーフック展示パネル用	20本	-	-	
ワイヤーフック可動展示パネル用	80本	-	-	
脚立	1式	-	-	

2-2. コミュニティホールご利用の流れ



2-3. コミュニティホールのご利用について

■利用期間

- 1回のご利用で連続して利用できるのは、原則7日間までです。（休館日・保守点検日等を除く）申込みを複数に分けた場合でも、同一の内容であることが明らかな場合は、7日間を超える連続利用はできません。

■その他ご利用について

●控室について

- ・コミュニティホールのための控室は1階にあります。ご利用の際は、センター職員との事前打合せ時にお申し出ください。

●仮設舞台・椅子などについて

- ・コミュニティホールは、平土間形式（仮設舞台なし・椅子なし）が基本形態です。
- ・仮設舞台・椅子を利用する際は、設置・撤収の時間も利用時間に含まれます。※別途料金にて仮設舞台・椅子等の設置作業を承ることができます。あらかじめご相談ください。
- ・壁面や扉には釘、画鋸、セロハンテープ、ガムテープ、接着剤などのご利用はご遠慮ください。
- ・その他の利用についてはご相談ください。

●舞台装置・音響装置・ピアノについて

- ・舞台装置（仮設舞台）にはスポットライト、巻き取りスクリーン、プロジェクター、演台、花台、司会台も含まれます。
- ・音響装置（コンパクトミキサー、マルチスイッチャー、ブルーレイ・VHSデッキ、デジタルマルチコライザー、アンプ、スピーカー、マイクセット）には、プロジェクターも含まれます。
- ・ピアノは仮設舞台には乗せることができません。
- ・ピアノの調律が必要な場合は、市民センター指定調律事業者をご利用ください。
- ・調律にかかる時間（2時間程度の目安）も利用時間内に含まれますので、ご注意ください。なお、調律代は利用者様の負担となります。基本のピッチは442です。ピッチを変更する場合は、戻しの調律も必要となりますのでご了承ください。
- ・太鼓など大きな音が発生する音響装置は、他の施設への音漏れが生じるため、原則ご利用いただけません。あらかじめご確認ください。
- ・コミュニティホール内でBGMを流す場合は、他の施設に影響のないようご配慮ください。

●飲食について

- ・飲食を伴った催し物を行う場合は、原則、センターで指定するケータリング業者をご利用ください。
- ・利用者による、飲食物の調理や加工などは一切できません。
- ・少量の飲食物の持ち込みは可能です。ただし持ち込み可能な数量等については、ご相談ください。
- ・利用に際して発生したゴミはすべてお持ち帰りください。

●展示について

- ・展示中は必ず常時1名以上の担当者を配置し、受付、監視、展示物の管理等はすべて利用者にて行ってください。
- ・展示品の汚損、欠損、盗難については市民センターでは責任を負いかねます。
- ・展示期間中、コミュニティホールの開錠、施錠を毎日行います。利用前後は2階総合案内へお立ち寄りください。
- ・展示パネルには虫ピン、画鋸、弱粘着テープをお使いください。
- ・展示パネルの設置、片付けは利用時間内に利用者にて行っていただきます。
- ・展示パネルの設置方法は、市民センター職員がご説明いたします。設置前に必ずご相談ください。

3. 研修室・会議室・音楽スタジオ・遊戯スペースについて

■施設概要

●各施設の仕様・設備

施設	定員	面積	天井高	仕様・設備
研修室	50人	70㎡	約3.0m	<ul style="list-style-type: none"> • 付帯設備 会議用テーブル・椅子 ホワイトボード（裏映写タイプ） 補聴システム（会議室と共同使用） • 付帯設備（利用料必要） プロジェクター・マイク・ワイヤレスマイク マイクスタンド・ワイヤレスアンプ・演台
会議室	15人	25㎡	約3.0m	<ul style="list-style-type: none"> • 付帯設備 会議用テーブル・椅子 ホワイトボード（裏映写タイプ） 補聴システム（研修室と共同使用） • 付帯設備（利用料必要） プロジェクター
音楽スタジオ	10人	31㎡	約2.8m	防音室（前室付） <ul style="list-style-type: none"> • 付帯設備 譜面台 • 付帯設備（利用料必要） ギターアンプ・ベースアンプ PAセット・スピーカースタンド キーボード ドラムセット・ドラムマット・ドラムスツール マイク・マイクスタンド
遊戯スペース	30人	41㎡	約3.0m	床：タイルカーペット・床暖房

- ご利用になる付帯設備利用料は、利用開始前に（夜間利用の場合は19：30までに）2階総合案内にてお支払いください。

■飲食について

●飲食区分

施設	飲食区分
研修室	研修等の利用に伴う湯茶菓子等のみ飲食可能
会議室	
音楽スタジオ	飲食不可
遊戯スペース	幼児のみ飲料・軽食可能

- 研修室・会議室で飲食を希望される場合は、利用許可申請と同時にご相談ください。具体的な内容を確認させていただきます。
- 利用者による研修室・会議室への酒類・食事の持込はできません。

3-1. 研修室・会議室・音楽スタジオの附帯設備一覧

分類	内容	個数	使用 単位	1利用区分の 使 用 料	備考
研修室	演台	1台	1台	100円	幅63cm、奥行45cm、高さ105cm
	プロジェクター	1台	1台	200円	
	マイク ワイヤレスマイク マイクスタンド ワイヤレスアンプ	1本 1本 2脚 1台	1式	200円	
	持ち込み器具用電源	1kw	1kw	50円	
	会議用テーブル	16卓	-	-	幅180cm、奥行45cm、高さ70cm
	椅子	50脚	-	-	
	補聴システム	1式	-	-	補聴器3台、会議室と共同使用
	ホワイトボード裏映写タイプ	1台	-	-	
	案内板	1個	-	-	
	会議室	プロジェクター	1台	1台	200円
持ち込み器具用電源		1kw	1kw	50円	
会議用テーブル		5卓	-	-	幅180cm、奥行45cm、高さ70cm
椅子		15脚	-	-	
補聴システム		1式	-	-	補聴器3台、研修室と共同使用
ホワイトボード裏映写タイプ		1台	-	-	
案内板		1個	-	-	
音楽スタジオ	ギターアンプ	2式	1式	200円	
	ベースアンプ	1式	1式	200円	
	PAセット スピーカースタンド	1式 2台	1式	500円	スピーカー・アンプ・ミキサー
	キーボード	1台	1台	200円	
	ドラムセット ドラムマット ドラムスツール	1式 1枚 5脚	1式	500円	
	マイク マイクスタンド	5本 5本	1本	100円	
	持ち込み器具用電源	1kw	1kw	50円	
	譜面台	5台	-	-	

3-2. 研修室・会議室・音楽スタジオ・遊戯スペースのご利用の流れ

「公共施設予約サービス」への登録



- 予約・抽選申込みをするには、「飯能市・狭山市・入間市公共施設予約サービス」への利用者登録が必要です。
- 市民センター利用者登録の手続きは、2階総合案内で行えます。詳細は、狭山市ホームページ内の「公共施設予約サービス利用案内」をご覧ください。
- 登録後、希望施設の予約・抽選申込み、空き状況照会が、インターネット（パソコン、携帯電話等）で行えます。
※抽選後の空き区分は、利用者登録がなくても2階総合案内で予約できます。

予約・抽選申込み
毎月1日～10日 抽選申込み



- 毎月1日～10日は、2か月先の抽選申込みの期間です。
- 保守点検を行う場合や、コミュニティホール利用者が研修室・会議室・音楽スタジオ・遊戯スペースを併用利用で申込み済みの場合など申込みができない区分もあります。
- 空き状況は、「飯能市・狭山市・入間市公共施設予約サービス」でご確認ください。
- 抽選の申込みは「飯能市・狭山市・入間市公共施設予約サービス」で手続きしてください。
- 予約は「飯能市・狭山市・入間市公共施設予約サービス」での手続き、および2階総合案内でも承ります。（電話での予約は承れません）
- 毎月13日に、「飯能市・狭山市・入間市公共施設予約サービス」にて結果をご確認ください。
※抽選後の空き区分は、毎月13日より予約申込みができます。
※毎月11日～12日は抽選期間となっています。

抽選結果
毎月13日



利用申請（利用料の支払い）



- 抽選が確定する毎月13日および予約申込み日より、原則1週間以内に2階総合案内で利用料金全額をお支払いください。
お支払い完了後、「利用許可書」を発行します。
「利用許可書」は利用日当日に必要ですので、大切に保管してください。
- 附帯設備の利用を希望する場合は、基本利用日当日ご利用開始前に申込みしてください。ただし、数が限られているものもありますので、ご希望に添えない場合もあります。あらかじめご了承ください。
※附帯設備利用料は利用日当日にお支払いください。

利用日当日

- 「利用許可書」をお持ちのうえ、2階総合案内へお越しください。
- ご利用になる附帯設備利用料は利用開始前に（夜間利用の場合は19：30までに）お支払いください。

3-3. 研修室・会議室・音楽スタジオ・遊戯スペースのご利用について

■利用期間

- 1回のご利用で連続して利用できるのは、原則7日間までです。（休館日・保守点検日等を除く）
申込みを複数に分けた場合でも、同一の内容であることが明らかな場合は、7日間を超える連続利用はできません。

■その他ご利用について

- 研修室・会議室は防音仕様でないため隣室への音漏れが生じます。そのため、音楽・歌唱練習、ダンス練習、マイクを使用する会議・セミナーなどの場合、大きな音を発生しない利用に制限されています。
- ダンス・舞踏で床を破損・汚損させるおそれがある場合は、利用者で適切な養生が必要となります。
- 各室の機材の配線、配置は変更しないでください。
- 他の利用者に迷惑となるような臭いを発生させないでください。
- 施設利用の特記事項
 - ・原則、鍵の返却は、利用区分の終了する時刻の5分前をお願いします。
 - ・遊戯スペースは、小学校低学年（2年生）までのお子様連れの方が占有で使用でき、大人の方だけの利用はできません。占有して使用する場合以外は、お子様の遊び場として無料開放します。

4. 駐車場・自転車駐車場・搬入口・身障者等用駐車場について

■駐車場・自転車駐車場

- 市民センター専用の駐車場・自転車駐車場はございません。
公共交通機関または近隣の駐車場（有料）・自転車駐車場（有料）をご利用ください。

■搬入口・身障者等用駐車場のご利用について

●搬入口ご利用案内

1 ご利用できる方

市民交流センターに荷物を搬入される方

2. 利用の内容

- | | | |
|-------------|-------|-------------|
| ①利用できる日 | 開館日 | 1月4日～12月28日 |
| ②駐車できる時刻 | 開館時間 | 8：00～22：00 |
| ③1回で駐車できる時間 | 原則30分 | |

3. ご利用上の注意事項

- ①駐車場の天井が低くなっているところがあります。車両を転回するときは、天井面と接触しないようご注意ください。
- ②他のご利用者と時間帯が重なった際は、譲り合って利用していただくようお願いします。

●身障者等用駐車場ご利用案内

身障者等用駐車場は、2台分あります。

1. 利用の方法（予約が必要）

- ①ご利用の際は、事前に電話又は総合案内での予約が必要です。下記の電話番号にご連絡ください。
電話番号：総合案内 04-2954-2111
- ②ご利用の際は、駐車禁止等除外標章をお持ちの方はフロントガラスの外部から見やすい場所に掲示してください。

2. 利用の内容

- | | | |
|----------|------|-------------|
| ①利用できる日 | 開館日 | 1月4日～12月28日 |
| ②駐車できる時刻 | 開館時間 | 8：00～22：00 |

●搬入口・身障者等用駐車場をご利用できない自動車および損害賠償について

1. 利用できない自動車

- ①高さ3.0mを超える車両（搬入口は加えて重量4 t を超える車両）
- ②場内施設および他の車両等を損傷したり汚すおそれのあるもの。
- ③引火物、爆発物、その他危険物を搭載または取り付けているもの。
- ④著しい騒音や臭気を発するもの。
- ⑤駐車場管理上および他の利用者の迷惑となる行為を行ったとみなされた場合。

2. 損害賠償について

以下の事由により生じた車両または利用者の損害について、管理者は賠償の責を負いません。

- ①自然災害その他不可抗力による事故。
- ②車両の搭載物または取り付け物の紛失・盗難・破損など。
- ③管理者の責に帰することのできない事由による衝突・接触、その他駐車場内における事故。

市民センターは、個人、グループ、企業など、どなたでも利用できる施設です。施設の総合案内として、様々なサービスや情報を提供します。

狭山市市民交流センター条例により、以下の場合利用を許可できないことがあります。あらかじめご了承ください。

- (1) 市民センターの管理上支障があると認められるとき。
- (2) 公共の福祉を阻害するおそれがあると認められるとき。
- (3) 市民センターの設置の目的に反すると認められるとき。

また、利用者が暴力団または暴力団関係者であることが判明したときは、狭山市暴力団排除条例に基づき利用承諾を取消す場合があります。

※ 指定管理者は、必要があるときは、利用について条件を付することがあります。



交通のご案内

市民交流センター専用の駐車場・自転車駐車場はございません。
電車・バスなどの公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

スカイテラスの狭山市駅西口駐車場など、お近くの駐車場をご利用ください。

お車で お越しの場合

狭山市駅西口駐車場

- 一時利用料金 — 入庫から最初の30分無料、以降20分100円
24時間まで最大1,500円
- 利用時間 — 24時間年中無休

スカイテラスの狭山市駅西口第1自転車駐車場や、
建物に併設する第2自転車駐車場などをご利用ください。

自転車で お越しの場合

第2自転車駐車場

- 収容台数 — 350台（定期利用131台、一時利用219台）
- 一時利用料金 — 最初の1時間まで無料、以降24時間まで最大150円
- 利用時間 — 24時間年中無休

狭山市市民センター

住所 〒350-1305 埼玉県狭山市入間川1-3-1

連絡先 2階 総合案内

TEL : 04-2954-2111 FAX : 04-2937-3616

メール : sky-t-uketuke@convention.co.jp

開館時間 8:00~22:00

休館日 年末年始（12月29日~1月3日）、その他保守点検日